

環境マネジメント

基本的な考え方

東邦ガスグループは、カーボンニュートラルを含めた持続可能な社会の実現に向け、環境行動指針および環境行動ガイドラインを制定しています。また、環境行動目標を定め、地球温暖化対策、資源循環、地域と連携した環境社会貢献など、幅広い環境活動に取り組んでいます。さらに、環境マネジメント体制を構築し、環境法令の遵守や環境教育に取り組むとともに、PDCAサイクルを通じて取り組みの進捗管理を実施しています。

環境行動指針

環境行動指針（1993年制定、2022年最終改正）は、当社の経営方針に位置づけられています。

環境行動指針

基本方針

東邦ガスは、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、環境に関する社会課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

指針

- 〈指針1〉 お客さまをはじめ社会全体における環境負荷低減に貢献します。
- 〈指針2〉 事業活動における環境負荷を低減します。
- 〈指針3〉 地域・国際社会と協働し、環境貢献を推進します。
- 〈指針4〉 環境に関する技術開発を推進します。

環境行動ガイドライン

環境行動ガイドライン（2011年制定、2022年最終改正）は、当社グループが取り組む環境活動に対する考え方や行動内容を定めたものです。

環境行動ガイドライン

地球温暖化対策

天然ガスをはじめとする環境性に優れたエネルギーの普及拡大と高効率・高度利用、さらには、再生可能エネルギーの活用、ガス自体の脱炭素化を通して、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現をめざす。

資源循環

事業活動の各段階において資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルにより外部排出量の最小化に努める。

生物多様性保全

社会・経済の基盤となる生物多様性の重要性を認識し、事業活動における影響の把握・分析に努め、生物多様性に配慮した活動を推進する。

環境社会貢献

地域・国際社会と協働した環境活動・プロジェクトへの参画や次世代層への啓発活動などを通して、環境に関する社会課題の解決に貢献する。

技術開発

エネルギーの高効率・高度利用、水素・再生可能エネルギーの活用、CO₂分離回収やメタネーションなど、カーボンニュートラル実現に向けた技術開発を推進する。

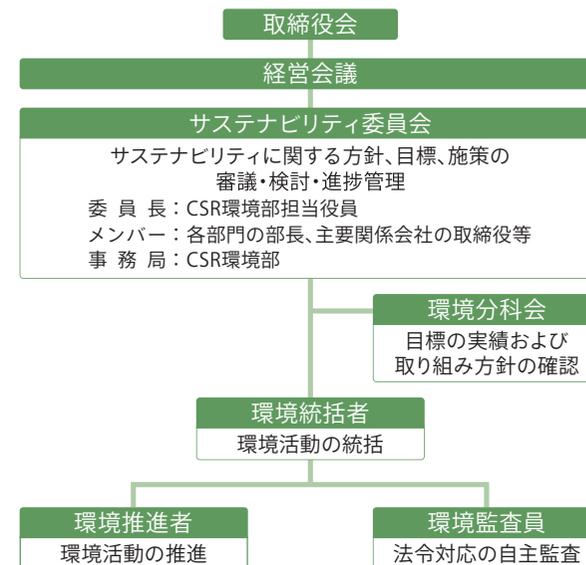
環境マネジメント

環境影響を認識し、環境マネジメントを徹底するとともに、環境に配慮し自ら行動する人材を育成する。環境に関する法令、条例および協定等の要求事項を遵守する。

環境マネジメント体制

環境負荷低減や環境法令遵守等、環境に関する主要課題について、当社と主要関係会社から構成される「サステナビリティ委員会」において、活動の方針・目標・各種施策についての審議・検討・進捗管理を行っています。環境行動目標に関しては、「環境分科会」において各部門の実績の振り返りや取り組み方針の確認を行っています。さらに、当社各部や関係会社に、具体的な活動の推進を担う「環境推進者」、環境法令対応の自主監査を行う「環境監査員」、それらを統括する「環境統括者」を配して、環境活動の推進に努めています。

● 環境マネジメント体制図



環境マネジメント

環境行動目標 (2022~2025年度)

当社グループでは、2022~2025年度の環境行動目標を以下のとおり設定し、達成に向けた取り組みを推進しています。2023年度の進捗は以下のとおりです。
 都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション化目標は、一時的に最終処分率が増加し未達となりましたが、引き続き廃棄物の分別回収や汚泥の資源リサイクル率向上に取り組み、2022~2025年度の期間通算では目標を達成する見通しです。その他の目標項目については、順調に進捗しています。

分野		目標項目	2025年度目標値	2023年度実績
環境負荷低減	地球温暖化対策	CO ₂ 削減貢献量	2020年度比 100万t	39.0万t
		再エネ電源取扱量	25万kW	12万kW
		事業活動でのCO ₂ 排出原単位抑制	CO ₂ 原単位▲2%/年	対前年▲2.4%
	資源循環	都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション化	維持(最終処分率1%以下)	最終処分率1.2%(2022~2023年度通算)
		ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化率	99%以上	99.6%
		事業活動を通じた3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の再資源化など3Rの取り組みによる排出抑制・リサイクルを推進 ・プラスチック資源循環促進法等の廃棄物関連法規制に適切に対応 	
生物多様性保全	ガス導管工事での天然山砂・砕石使用量の抑制		従来工法比15%以下	従来工法比9.9%
	事業活動や地域貢献活動を通じた生物多様性の維持・復元、里山・森林の保全、地域固有種の保護への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ・知多半島グリーンベルトが自然共生サイトの認定を取得 ・「あいち生物多様性企業認証制度」の認証を継続 ・ピオトープの維持・管理、自治体等と連携した里山・森林保全活動を実施 ・東山植物園洋風庭園への花苗の植栽 ・なごや東山の森、東邦ガスの森(おおだい・みたけ・せと)での森林保全ボランティア活動 	
環境社会貢献	地域と連携した環境貢献活動、地域・社会課題解決への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ・全社クリーン活動 ・事業所周辺の美化活動 ・ガスエネルギー館による環境学習機会の提供 ・出前授業や環境教育講座の提供 	
技術開発	エネルギーの高度利用、カーボンニュートラル化に向けた技術開発の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・e-methaneの国際的アライアンス「e-NG Coalition」の設立に合意 ・CCSやe-methaneの事業化に向けた各種契約・覚書等を締結 ・知多緑浜工場で水素製造プラントを建設(2024年6月運転開始) ・知多市と連携し、バイオガス由来のCO₂を活用したe-methane製造実証設備の運転を開始 	

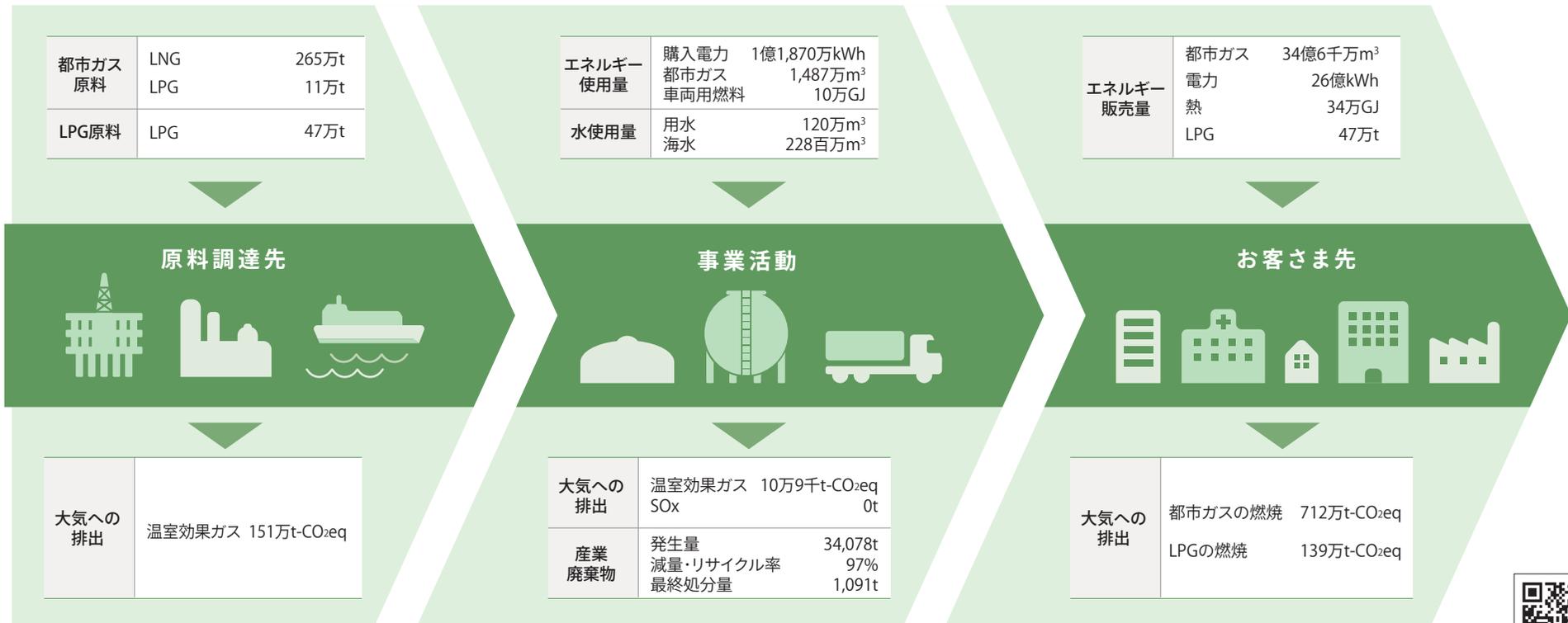
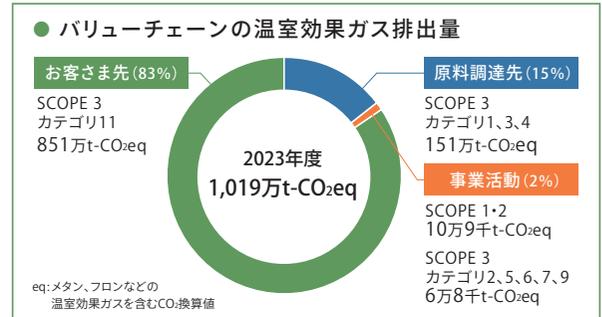
環境マネジメント

バリューチェーンの環境負荷

バリューチェーン全体では、都市ガス・LPG・電力の製造・供給などの「事業活動」のほか、「原料調達先」や「お客さま先」の各段階で、CO₂などの温室効果ガスの排出をはじめとする環境負荷が発生します。

ガス事業においては、温室効果ガス排出量の多くは「お客さま先」が占めることから、当社グループではその抑制に取り組んでいます。また、「原料調達先」に関しては温室効果ガス排出状況を把握し、環境への負荷を評価しています。

「事業活動」に関しても、エネルギー利用効率化、省エネなどによる温室効果ガス排出量の抑制に努めています。



当社グループは、環境データの信頼性を高めるため、2002年度より毎年環境データの第三者保証を取得しています。保証対象データ、算定基準、保証報告書等は、当社Webサイトの「サステナビリティファクトブック2024」に掲載しています。

サステナビリティファクトブック2024
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/eco-10/>



環境マネジメント

環境マネジメントシステム(EMS) 認証

環境マネジメントレベルの向上に向け、EMS認証の取得にも積極的に取り組んでいます。当社は、国際規格であるISO14001の認証をすべての都市ガス工場で取得しています。一部の関係会社では、環境省によるエコアクション21の認証を取得しています。そのほか、当社および関係会社で「なごやSDGsグリーンパートナーズ」などの自治体が推進する環境認証も取得しています。

分野	取得会社(事業所)
ISO14001	当社(知多緑浜工場・知多LNG共同基地・知多熱調センター・四日市工場)
エコアクション21	東邦ガスエナジーエンジニアリング(株)
自治体認証制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・当社(本社、みなとアクルスエネルギーセンターほか) ・東邦液化ガス(株)(名古屋支店ほか) ・東邦ガス不動産開発(株)(今池ガスビルほか) ・東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) ・東邦ガステクノ(株)(本社事務所ほか)

環境教育

当社グループでは、対象別に環境教育を実施しています。経営層に対しては、環境に関する政策や社会の動向などをテーマとした環境講演会を開催しています。また、環境法令に関する従業員の意識・知識の向上と、対応力の強化を図るために、管理者・実務者層を対象に、環境法令講習会やeラーニング学習などを毎年実施しています。

環境法令遵守

当社グループに関わる主な環境法令は以下のとおりです。環境マネジメント体制のもと、環境法令講習会や環境自主監査等を実施して適切に対応しています。なお、環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。

種類	主な環境法令
全般	環境基本法
地球温暖化対策	省エネ法、建築物省エネ法、地球温暖化対策推進法、フロン排出抑制法、オゾン層保護法
資源循環	廃棄物処理法、PCB特措法、建設リサイクル法、家電リサイクル法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、プラスチック資源循環促進法
公害防止	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法、水銀汚染防止法、化管法(PRTR制度)

名称	対象
環境講演会	経営層
環境法令講習会	管理者・実務者層
新入社員研修	新入社員

環境自主監査

当社グループは、環境自主監査の仕組みを1994年頃から導入しています。当社および関係会社の環境法令などに関わりのある職場を対象に、職場ごとの一次監査と、各部署・関係会社ごとの二次監査からなる二重監査体制で毎年実施しています。

環境自主監査の実施内容

実施期間：2023年7月～9月
 監査対象：当社・関係会社の環境法令などに関わる職場
 環境監査員：各部署・関係会社において選任され、環境法令講習会、eラーニングにより十分な環境法令知識を有していることを確認した者

対象法令	監査時の主な確認ポイント
廃棄物処理法	産廃処理委託前の遵法確認(委託先の許可、契約締結、現地確認の実施等)に関する社内ルール徹底、保管場等の適正運用、 manifestsの交付・保管、定期報告の提出状況等
フロン排出抑制法	GHP等規制対象設備の機器管理台帳の整備、法定点検の実施、機器廃棄時の遵法確認の社内ルール徹底
大気汚染防止法	建物解体・リフォーム時の石綿の事前調査徹底
その他の環境法令	建設リサイクル法届出要否の組織的チェック

環境マネジメント

化学物質の適切な管理(汚染と資源)

有害廃棄物への対応

PCB廃棄物については、PCB含有機器を調査のうえ、使用済み含有機器の処分を計画的に実施しています。対象機器は、PCB特措法に基づき適正に管理し、処理期限までに処理していきます。

石綿(アスベスト)については、当社グループの工場や事業所などにおけるアスベスト含有建材などの使用状況調査を実施し、必要に応じて適切に処理しています。また、法規制に関する教育も徹底しています。

第一種指定化学物質への対応

2023年度は、PRTR制度の第一種指定化学物質の対象物質の見直し(2023年4月施行)に伴い、新たに指定された第一種指定化学物質の取扱量の把握を行いました。

揮発性有機化合物(VOC)への対応

VOCは、塗料や接着剤等に含まれる有機溶剤であり、光化学スモッグを引き起こす原因の一つと考えられています。当社では、ガスタンクやガスホルダーの塗料等での使用量を把握しております。